

県民グループ派遣 ・招へい支援事業

実施グループ 募集



男女共同参画社会の
推進に取り組みグループの
海外・国内での調査・交流、
研修・会議等への参加を
支援します！

この機会に海外や国内での研修や会議に
グループで参加してみませんか？
関心のある民間グループの活動事例の調査や
交流など、グループ独自の企画も大歓迎です。

対象事業

- ▼ 男女共同参画社会の形成に寄与することが期待できるもので、グループの継続的な活動につながり、その成果を地域に還元することを目的とするための海外・国内の研修、会議等への参加、または、海外・国内民間グループの先進活動事例の調査、海外・国内民間グループとの交流を行う企画で、広く県民の関心を集め、取り組みの継続性が期待できるもの。
- ▼ 招へいの場合、実施内容に講演会等の公開企画を含むものであること。
- ▼ 特定の政治や宗教、営利活動等に関しない内容であること。

応募資格

- ▼ 佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、事業の企画から実施まで主体的に行うことができること
- ▼ 事業の実施後2か月以内（事業の実施から2か月後が1月以降になる場合は12月末迄）に、事業内容や成果をまとめた報告書を提出し、3月に開催する報告会で事業の成果等について発表できること。
- ※暴力団、暴力団員が役員となっている団体等、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

募集区分

- ▼ 海外編
【派遣】グループが海外へ出向き、研修・会議等への参加、または調査研究・交流を行います。
【招へい】グループが海外のグループを佐賀に招いて、調査研究・交流を行います。
- ▼ 国内編
【派遣】グループが国内で開催される研修・会議等への参加、または調査研究・交流を行います。

支援企画数

- ▼ 海外編：派遣または招へいのいずれか 2企画以内
※選考結果によっては1企画のみを採択することもある
- ▼ 国内編：派遣のみ1企画

「男女共同参画に関する会議」の例

日本女性会議 2019 in さの

期日：10/25(金)～27(日)

会場：佐野市文化会館



応募方法

- 所定の申込書にご記入のうえ、平成31年6月14日(金) (申込書必着) までにお申込みください。
申込書の提出はアバンセへのご持参、郵送のほか、Fax、Eメールでも受け付けます。
申込書はアバンセにご請求いただくか、アバンセホームページからダウンロードしてご使用ください。
※グループの活動内容がわかる資料（チラシ等）を各5部添付ください。
※応募は海外編（派遣 招へい）、国内編あわせて1グループにつき1企画とします。

裏面もご覧ください

支援内容

★助成対象となるのは、助成金交付決定以降の経費です

海外編	【派遣】	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の一部助成（上限42万円） 旅費（上限2分の1）、通訳・翻訳経費、調査経費等、打ち合わせのための施設利用料等、その他必要と認められる経費
	【招へい】	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の一部助成（上限45万円） 旅費（全額）、招へい公開企画開催に要する費用、通訳・翻訳経費、調査経費等、打ち合わせ及び招へい公開企画開催のための施設利用料等、その他必要と認められる経費 ・招へい公開企画の広報協力
国内編	【派遣】	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の一部助成（上限12万円） 旅費（上限2分の1）、調査経費等、打ち合わせのための施設利用料等、その他必要と認められる経費

※その他、報告書の印刷、報告会の開催、企画運営に関する情報提供やアドバイスなど

選考方法

佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、書類およびヒアリングによる選考を以下の評価基準で行い、選考します。

- ① 男女共同参画の視点があるか。
- ② 独自性があり、グループが主体的に取り組めるか。
- ③ 県民の関心を集め、成果を地域社会に広く還元できるか。
- ④ 派遣・招へい後、グループ活動の継続、ステップアップにつながるか。
- ⑤ 企画の内容および経費見積りは具体的で実施可能であるか。

スケジュール

1	企画の検討	4～6月	企画の内容、スケジュールなどを検討します。
2	支援事業の申込	6/14(金) 締切	所定の申込書をアバンスに提出します。
3	ヒアリング出席	6月下旬予定	アバンスで行われるヒアリングに出席し、申込書の内容を説明します。
4	支援事業の決定	7月上旬	選考委員による選考の結果が通知されます。
5	助成金交付の申請	7月中旬	事業計画書、収支予算書などの書類を添えて、助成金交付申請書を提出します。
6	助成金交付の決定	7月下旬	助成金交付の決定が通知されます。 ※助成対象となるのは、助成金交付決定以降の経費です。
7	企画の実施	8月～11月末	企画を実施します。（11月末までに実施を完了してください）
8	実績報告書の提出	事業完了後 30日以内	収支決算などを添えた実績報告書を提出します。
9	報告書原稿の提出	企画実施後 2か月以内※	活動成果をまとめた報告書を提出します。 ※事業の実施から2か月後が1月以降になる場合は12月末迄
10	報告会の準備	—	報告会に向けた準備を行います。
11	報告会	3月上～中旬	公開の報告会で、活動の成果を報告します。

申込 問合せ

佐賀県立男女共同参画センター(アバンス)事業部
「県民グループ派遣・招へい支援事業」係

TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591 E-mail danjo@avance.or.jp
〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11 ホームページ <http://www.avance.or.jp>

※佐賀県立男女共同参画センターの事業は、佐賀県からの委託を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。

